

◎新潟県告示第508号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐渡市の新穂村土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成25年4月5日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就 任

理事 佐渡市下新穂 131 番地 3 森田 義人

就任年月日 平成 25 年 3 月 22 日